

## 第2回いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成26年8月8日（金）14時～16時

II 開催場所：市役所本庁舎8階 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

### IV 次第

1 開会

2 協議

(1) いわき市復興事業計画（第三次）の進捗状況について

3 その他

4 閉会

### V 主な内容

(1) いわき市復興事業計画（第三次）の進捗状況について

<質疑：総括（資料P1～4）について>

委員）第三次の計画では、これまでの実績事業費として1,066億円が計上されている。今後、国からどのくらい予算がおりてくるのか。見通しがわかれば教えてほしい。

事務局）計画には、今後、国費がどのくらい取れるかという見込みも含めて載せている。5年間の全体事業費2,200億円のうち、およそ1,000億円が交付金事業である。今後、平成27年度までの事業費において、100億円程度の国費が確保できると見込んでいる。

委員）平成28年度以降の見込みはどのくらいか。

事務局）国費でいうと制度化されているのはまだ少ない。基本的には平成27年度に終了する事業が多い。一部、加速化交付金等があるが、今後どの程度出てくるのか未定である。このような状況のため、見込みの検討はしていない。

<質疑：取組の柱1（資料P5～8）について >

委員）新聞で見たのだが、勿来地区に話の出ている「仮の町構想」に関して、いわき市ではパブリックコメントをしているのか。市内で双葉郡の避難者が「仮の町をつくる」という話が出ている。

事務局) いわゆる「仮の町」については、双葉郡の自治体が主体的に進めている。勿来地区には、酒井に200～300戸の住宅を整備する計画であり、基本的には福島県と避難元自治体が決めている。

委員) いわき市として、市内に他自治体の仮の町が出来ることに対して、どのように受け入れるのかという視点でコメントしないのはどうかと考えている。

事務局) 具体的なコメントはしていないが、双葉郡8町村といわき市長とが懇談する機会は持っているので、「仮の町」に関する情報交換もこの中で行っている。

委員) 被災者の見守りと心のケアという事業は、社会福祉協議会も関係しており、仮設住宅だけでなく一般の家庭訪問も実施している状況もある。こうした中で、一時提供住宅入居者延べ訪問件数の平成25年度実績が782件というの少ないと思われる。一般の家庭訪問件数はどうなっているのか。

事務局) 見守り事業のうち、主に高齢者のいない世帯の訪問は、保健福祉課が市社協へ委託して実施している事業と市社協が県社協からの補助を受けて実施している事業の2本立てで行っている。その訪問件数の合計は、平成25年度の実績で21,299件となっている。

委員) 実際には、このように多くの件数を訪問している状況なので、実績はきちんと明記しておいた方が、市として復興事業に取り組む姿勢が市民に対してもきちんと伝わると考える。

委員) 福島県は、双葉郡の避難者が市内の借り上げ住宅のどこにいるのか把握していない状況にあるという話があった。また、震災後3年間経過しているが、近隣にどんな人が住んでいるのかわからないという地域が市内にあるという話も聞いている。

震災後、衰退傾向にあった地域コミュニティを再構築する良い機会であるのに、この分野に行政としてのサービスや支援がないというのは、疑問である。

いわき市として、県が1,800戸の復興公営住宅を整備するのは、チャンスととらえるべきではないのか。いわき市の考えを伺いたい。

事務局) 市長としても、隣組や自治会の組織に積極的に入るよう双葉郡の自治体に話はしている。しかし、強制力はないので、どこまで浸透するか微妙な部分が正直ある。また、厳密に言うと、いわき市民ではない方なので、双葉郡の自治体が中心に事務をやっていくことになっている。このため、1つの行政の中に、別な行政の住民が住んでいるという状況であり、市としては、国・県にも実状を訴えながら、対策等を講じてもらえるよう引き続き働きかけたい。

委員) 双葉郡の人がいわき市内に家を建てたが、歓迎されないという理由から、ご近所にもあいさつしないと言っていた。いわき市としてそろそろ、この状況に正面から向き合っていないといけないということを問題提起したい。

委員長) 難しい問題である。しかし、せっかくいわきに住んでいただいているのであれば、「いわきで共に生きる」という視点で何か対策をしなければと考える。行政だけの問題ではない、民間やNPO、住民レベルでの対策・交流が必要と考える。

#### <質疑：取組の柱2（P9～16）について>

委員) 今朝のニュースで、出生の届け出は受けているが、義務教育を受けているかどうかわからない、あるいは所在不明である、という子供が全国で1,000人くらいいると言っていた。いわき市にはどのくらいいるのか。

また、去年、この会議で地元産の使用比率を聞いたが、現状どの程度まで地元産を使う比率を上げようとしているのか教えてほしい。

事務局) 調査をしたが、いわき市では所在不明や未就学の児童はいなかった。

事務局) 震災前は、学校給食で福島県内産の使用を推奨し、30%使用していた。

6月現在で、いわき市産の使用率は3.14%となっており、昨年6月の2.02%に比べると伸びている。検査を進めながら使用率をあげるのは大変だが、今後も粘り強く、取組みを進めていきたい。目標としては、震災前の30%に戻したい。さらにはそれ以上の比率まで上げていければと考えている、

委員) 今後、介護保険の改正が予定されている。住居地特例が市町村の介護保険事業に組み込まれるという動きがある。こうした場合、双葉郡の人達がサービスを受けられなくなるのか教えてほしい。市町村の垣根が取り払われ

ないまま、現実が動いている状況がある。サービスを受けるのは住民であるので、自治体の区切りで困る住民が出るのは本末転倒である。改正に向けての内容が詰まっていないので、どうするとは言えないと思うが、この視点を踏まえた改正をするよう、行政として国にきちんと働きかける必要があると考える。

委員長) 介護保険制度の制度設計の問題が大きいですが、市町村に委ねられるのも事実なので、行政間での垣根をなくすように配慮する必要がある。福島がその全国モデルになるような方策をいわき発で出せないものか。

委員) エリムの今後の活用方針について教えてほしい。市内の小学校5年生と中学2年生の教育カリキュラムに入るのは知っているが、市内の小中学校がすべて、来春までに体験できるようにスケジュールに入っているのか伺いたい。

また、福島県のPTA連合会に入っているが、存在を知っている人が少ない。どうすれば他地域の人でも利用できるのか教えてほしい。

事務局) 今年度中にすべての小学校5年生と中学校2年生が体験する予定である。1学期末現在、小学校23校1,071名、中学校4校366名が、体験を終えている。今後、小学校は2月10日、中学校は2月18日で市内のすべての対象児童生徒が体験を終える予定になっている。

次に、市外の子供たちの利用については、来年度以降、福島県内の他市町村や茨城県北部の小中学生の利用へと順次拡大していくことを想定しているので、今後、周知に努めていきたい。

委員) エリムは、土・日は休みなのか。団体では使えないのか。

事務局) 開催利用日は平日になっている。品川にも先進事例があるが、そこでは、土曜日に行っている。いわき市は、品川、京都に次ぐ国内3番目の施設になっており、1階ランチルームについては、教育関係に限り申請内容を精査して検討していきたい。

委員長) 豊間中学校に、がれき撤去で見つかった遺品等が納められており、土木課で管理していると聞いている。例えば、きれいにして遺族等に返還するというような事業は、今後市として実施しないのか。市単独での実施が難しいのであれば、ボランティア団体や企業ボランティアなど外部の力を借りて進めることもできるのではないか。是非検討してほしい。

委員) 共立病院に産婦人科の医者が増えており、医療サービスが良くなっているが、他の診療科についても同じように強化していただきたいと考えている。双葉郡からの人が増えている影響は大きい。現状では、茨城県の病院に患者が転送されるケースが多いので、きちんとした医療を住民に提供できるよう、病院建設だけでなく、医者の補強も図ってほしい。

委員) いわき市内の備蓄は充実しているのかもしれないが、他の都市では、都市間の支援協定を締結し、有事の際の補完体制を強化している。いわき市では都市間の災害協定をどのように進めているのか教えて頂きたい。

また、市内に拠点をおくだけでなく、リスクヘッジの意味で、他地域との協力体制構築も必要と考える。

事務局) 相互協定については、震災後、遠地の自治体と応援協定を結んでいる。親子兄弟都市である秋田の由利本荘市、宮崎県の延岡市、山口県の宇部市、東京都の港区と順次、協定を締結している。

次に備蓄品(食糧、水)については、市内の避難所等に分散配置している。中身は2日間の食料となっており、半分は市が購入し、残り半分は災害協定を締結したスーパー等から調達することとしている。

委員) 地域医療を担う人材の確保・育成というのがあるが、介護の人材も相当不足している現状がある。需要と供給のバランスがとれていない。以前も要望したが、介護人材の育成・補完に行政として注力してほしい。例えば、海外の人材を積極的に受け入れることも視野に検討してほしい。

また、有事の際に逃げてしまうような事業者と提携しても意味がないので、これまで協定を締結した自治体に加えて、新潟等、磐越道を契機とした自治体間連携も検討してほしい。

### <質疑：取組の柱3（P17～21）について>

委員) 災害時の通信の確保と情報の受発信に関し、双方向通信手段の確保等についてお聞きしたい。

1点目の質問は、双方向と書いてあるが、本当に双方向の体制となっているのか。行政からだけでなく、市民からの情報提供を受け取り、行政で対応する体制が取れる必要があると考えるが、市の考えを伺いたい。

2点目は、原発事故に関する市民への情報提供をどうするのか、あわせていわき市はどの程度対策等を考えているのかお伺いしたい。

事務局) 市民からの情報収集について、防災機関との双方向がメインで、市民からの情報を活かす双方向にはなっていないことから、7月に市としてSNS

を使用した情報受発信に着手したところである。今後、拡散性の視点から、活用を検討していきたい。

原子力事故の情報提供については、エリアメールや防災ラジオ等、あらゆるツールを活用して、市民へ適切に周知する体制を構築している。

委員) 下水道の整備事業について、今後も延伸していく計画があるのか、市の状況を教えてほしい。

事務局) 現在の下水道整備計画は、平成27年度まで国の認可を受けて進めている。現在、整備の重点効率化という視点で、費用対効果や国の考え、いわき市の現状を見極めながら、合併処理浄化槽等の活用も含め、検討を進めているところである。平成28年度以降の下水道事業計画において整備の方向性をまとめていく考えである。

#### <質疑：取組の柱4（P22～27）について>

委員) 別の会議で得た情報だが、いわき市民が地元産の農産物を嫌がっている問題が分析されており、学校給食でいわき市産のコメが使われていない現実もある。

今後、農産物の風評被害払拭に向けて注力して欲しいと要望したい。このままでは地産地消も進まない。

例えば、学校給食であれば、反対している父兄を納得させるような取り組み、具体的には、現地を父兄に見せるツアーを開催するなど、学校関係者に納得してもらえるような取り組みをどんどん進めてほしい。

委員長) 理性というよりも、情動的要素が強い問題なので簡単ではないと思うが、行政として解決に向けた姿勢はきちんと示す必要があると考える。

委員) 米は全袋検査しているが、本当に大丈夫なのかという不安もある。やはり一つ一つ不安を取り除く対策を進めなければならない。

委員) 学校給食におけるいわき市産米の導入は悩ましい問題である。今回、夏休み明けに、PTAの役員全員を対象に、給食センターや検査体制の視察を実施することになっている。今後も実現に向けて努力していきたい。

委員) 放射線については、福島県医師会にも確認している。医者も研修会を開いて、正しい知識を得て、住民への講演を行うなど、正しい情報の周知、不安の解消に努めている。

委員) 学校給食の問題については、昨年度の会議で福島県産を使用すべきと主張した経過がある。商工会議所では地域振興ビジョンを策定し、安全安心の実現という目標を掲げている。ひとつの対策として、放射線を専門とするナショナルセンターをいわきに誘致すべきとの方向性を示している。こういう施設がいわきに来ることで、安全・安心につながると考える。

もう一方で、イノベーション・コースト構想の取り組みの中で、市内に関係施設等が集積すれば、市民の理解や意識変化も生じるのではないかと考える。

基本的に、いくら正しい情報を提供してもNoという人はNoと言い続ける。行政としては正しい情報を発信していくしかない。その取り組みをPTA側でもきちんと理解し、受け入れるような努力を進めていくべきだと考える。

委員長) 関連する情報だが、いわき明星大学でも、小中の教員を対象に、放射線の知識を得る講習等を実施している。

委員) 海水浴場の安全確保・開設や塩屋崎灯台を活用した観光活性化という事業があるが、いわきは鳴き砂の名所として知られている。観光活性化の中に、鳴き砂も1つのアイテムとして取り入れてもらえれば良いと考える。要望としてお願いしたい。

委員) 放射線ファーマシストというのを立ち上げて、市民の方の放射線に対する不安を取り除く事業を始める予定である。薬局に講習を受けた薬剤師がいれば、放射線に関するちょっとした相談や話を受けられるようになる。

委員長) 正しい知識が市民に伝えられるかが大切である。行政も民間等が取り組む良い事業については、積極的に協力するなど配慮するようにしていきたい。

＜質疑：取組の柱5（P28～30）について＞

委員）組織体制の再編・強化の中で、いろんな部署が新設されているが、必要な部署には必要な人員を配置するようにすべきだと考えている。いわき市の職員数などを教えてほしい。

事務局）原子力災害対策、復旧・復興を推進する部署については、部署の新設等柔軟に対応している。採用についても必要な増員を図るなどの対応をしている。一方で、基本計画にも定員の適正化を位置づけていることから、両にらみの状況で判断しており、結果として平成26年度の職員数全体では3,545人となっており、前年度比で9人程度の減となっている。

組織については、震災前までは概ね5年スパンで見直ししていたが、震災後は毎年必要な見直しを検討している状況で、柔軟に対応している。

委員）児童相談所機能の強化をお願いしたい。介護計画、医療計画にも関連するが、住居地で区分される制度について、特区制度を創設するなど、制度上の運営について、市として、県・国に要望してほしい。

また、人材確保についても、外国人労働者の研修受け入れ要件の緩和も実現し、現状の人材不足を打破するなど、対応を検討してほしい。

委員長）介護人材の確保については、受け入れ施設側の規模の緩和などが求められるが、そもそも国の制度が厳しいことが障害の1つになっている。たとえば外国人研修者も3年経過した時点で、日本語で試験を受けなければならないなど現実的に高い壁があるので、こうした要件を緩和することも必要である。

委員）鉄道交通を応援する委員会がいわき市で発足すると聞いている。常磐線も仙台まで抜けないと本当の復興にはならない。来年度、常磐線も東京駅に乗り入れるみたいだが、これを機に、交通アクセス性の向上を県と連携しながら進めていくべきである。現状について教えてほしい。

事務局）FIT関係3県の知事が要望したとあるが、本市としては、独自に常磐線の全線開通を、国・JRに対し働きかけを行ってきた経過がある。

市として、鉄道を地域の活性化、復興のためにどう活用していくかという視点で、市内の様々な団体等と連携を密にし、今後とも積極的に取り組んでいきたい。



委員) 震災遺構の選定についてどのような状況になっているか、教えてほしい。

事務局) 震災遺構、メモリアルパークも含めて市として検討を進めてきている。昨年度、この会議で場所や素材等についてご意見を伺った経過もある。

現在は、具体的な対象として、豊間中校舎について地元の方と話し合いを進めている状況。もし、地域の合意が得られれば次のステップに進んでいけると考えている。

委員) 市内の70%を占める森林の除染についてどう考えているのか。市として対応できるレベルではないので、国にきちんと要望してほしい。水源地でもあり、森林と海はつながっているので、森林除染が進まないと、海もきれいにならない。積極的に検討していただきたい。

委員長) 森林除染が進むと大きな木が伐採され景観上の問題も出るという指摘もある。

委員) さきほど出た災害協定の話だが、社協としても、6万人を超えるボランティアがこれまで来ている実績を踏まえて、現在、他市社協との協定について検討を進めているところである。

また、仮設住宅や一時提供住宅から、復興住宅に人が引っ越しをすると、そこでのコミュニティが問題になると考えている。

いわき市民が、24,000人の避難者とどのように向かい合うべきなのか、そろそろ行政として触れにくい部分があるかと思うが、何かしら対策を考えていくべきだと思う。

### 3 その他

#### ○ 次回の市民会議について

9月下旬ごろ開催予定。内容としては、第四次計画の策定に向けた検討を進めていく。庁内での検討・整理状況をみながら、委員長、副委員長と日程整理をした上で、改めてご連絡する。

委員長) 次回以降、会議資料はなるべく早く送付するように調整していただきたい。

【署名】 ~~猪狩正明~~ .

長谷川祐一